

日本・シンガポール・ASEANに おける個人情報保護法対応の 実務

8 June 2016

Part 1 日本・シンガポール・ASEANにおける個人情報保護法の概要

1. 日本の個人情報保護法（平成27年改正の概要）
2. シンガポール・ASEANにおける個人情報保護規制

（コーヒーブレイク）

Part 2 ケーススタディ・個人情報保護関連の実務対応

1. シンガポールにおける直近制裁事案のケーススタディ
2. 平時のコンプライアンス体制
3. 情報漏洩事故発生時等の危機管理対応

Part 1-1 日本の個人情報保護法平成27年改正(佐藤修二)

- 近年の個人情報を巡る動き
- 改正のポイント
 - ポイント1:個人情報保護委員会
 - ポイント2:規制の強化
 - ポイント3:ビッグデータ
- 基本となる用語の確認
- 平成27年改正の内容
 - ① 「個人情報」の定義の明確化
 - ② 「匿名加工情報」
 - ③ 個人情報の保護の強化
 - ④ 個人情報保護委員会の新設
 - ⑤ グローバル化への対応
 - ⑥ その他
- 「匿名加工情報」への加工例

Part 1-2 シンガポール・ASEAN地域の個人情報保護規制(松田章良)

- シンガポールと日本の主要な義務の比較
- シンガポール個人情報保護法(PDPA)上の9大義務
 - (1) 同意取得義務
 - (2) 利用目的制限
 - (3) 通知義務
 - (4) 開示請求権、訂正請求権
 - (5) 正確性確保義務
 - (6) 安全管理措置義務
 - (7) 消去義務
 - (8) 国外の第三者への提供規制
 - (9) 公表義務
- 国外の第三者への提供規制
- シンガポール個人情報保護法(PDPA)違反の場合の罰則・責任
- ASEAN・東アジア地域における個人情報保護法の立法状況

Part 2-1 シンガポールにおける直近制裁事例のケーススタディ (Drew & Napier Charmian Aw・岩田合同法律事務所 松田章良)

- BACKGROUND (はじめに)
 - 2016年4月21日、シンガポール個人情報保護法(PDPA)施行後初となる制裁措置が、11の事業者に対して発動された
 - 5の事業者に対して、是正措置命令(Direction)
 - 6の事業者に対して、警告(Warning)
- 是正措置命令の6事案のケーススタディ
- 警告の5事案のケーススタディ
- ケーススタディを踏まえたコンプライアンス・留意点(制裁の軽減のために取るべき方策)

Part 2-2 日本・グローバルにおけるコンプライアンス体制(松田章良)

- グローバルコンプライアンス体制の構築
 - 総論
 - 検討プロセスの例
- 情報漏洩の防止のために取るべき主要な方策
- 安全管理措置
 - 組織的安全管理措置
 - 人的安全管理措置
 - 物理的安全管理措置
 - 技術的安全管理措置
- 個人データの処理を外部に委託している場合
 - 委託先に対する適切かつ必要な監督

• Part 2-3 情報漏洩事案発生時の危機管理対応(松田章良)

• 情報漏洩事案の種類

- 顧客情報(個人情報)の漏洩
- その他の企業情報の漏洩

• 情報漏洩事案発生時の危機管理対応

